

協力員の皆さまへ

緊急通報装置を設置されているご利用者さまに対して、協力員の方々に、
つぎの対応をお願いすることがあります。

- 1 ご利用者さまから通報が入って、緊急事態と判断し救急車を要請したときに、ご利用者さまを励まして頂いたり、救急車の誘導をお願いすることがあります。
- 2 ご利用者さまから通報が入って応答がないときは、室内で倒れて意識不明の状況ということも予想されます。このような場合、現場確認をお願いすることがあります。あるいは、応答があり救急車の出動要請は必要ないけれども、はっきりとした状況が分からないときに様子を見に行っていただくことをお願いしております。
- 3 定期的にあんしんセンターからご利用者さまへお伺いコールをかけていますが、何回電話してもつながらないことがあります。その場合、ご利用さまの状況をお伺いしたり、ご利用者さまのお宅を訪問して確認をお願いすることがあります。



- 4 ご利用者さま宅を訪問されたときは、ペンダントがどこにあるかを確認いただき、いつもペンダントをお持ちいただくようお願いしてください。また、訪問した際は試し押しをしていただき、いつでも気軽に通報できることをお伝え下さい。



なお、協力員としての対応ができなくなった場合は、依頼のあった利用者さまへその旨を申し出て下さい。